



東京湾再生官民連携フォーラム 令和4年度 第3回企画運営委員会 議事メモ(案)

1. 開催日時 令和5年2月22日(水) 13:30-15:00
2. 開催場所 財団法人みなと総合研究財団 3階会議室
(東京都港区虎ノ門 3-1-10 3F) web参加者も含むハイブリッド開催
3. 議事次第

《審議事項》

- (1) フォーラム令和5年度事業計画・予算(案)
- (2) 令和5年度フォーラム第11回通常総会開催(案)について
- (3) 設置要綱の改定(案)について
- (4) フォーラムの広報・普及活動の強化について
 広報・普及に関する二つのチームの新設の提案
- (5) PTの新設について(略称・指標PT)

東京湾再生のための行動計画(第三期)の指標検討PT

《報告事項》

- (1) PT終了届けについて
- (2) PT活動報告
- (3) フォーラム令和4年度事業報告(案)について
- (4) CSR-NPO 未来交流会 2023のご案内
- (5) フォーラム 冊子「東京湾の未来へ 2013-2032」の進捗状況について
- (6) その他 経団連自然保護協議会 2022年度シンポジウム・企業とNGOとの交流会参加について

4. 出席者 (敬称略)

來生議長、斉藤委員、岡田委員^{*}、古川委員^{*}、細川委員^{*}、松井委員^{*}、木村委員、
田久保委員^{*}、竹口委員、芝原委員^{*}、石井委員^{*}、市川委員^{*}、板戸委員^{*}、
森岡代理(福本代理同席)、佐藤代理^{*}、青山代理^{*}、加藤代理^{*}、渡邊代理^{*}、浅野代理^{*}、
福嶋代理^{*}、米沢代理^{*}、秀平代理^{*}、内田代理^{*}、細川(事務局)

24名出席 (このうち^{*}印がZoomにて参加)

5. 議事概要

5-1 開会

- (1) (事務局): 出欠および資料の確認

出席者名簿、議事次第を含めた配布資料の確認。



(2)(來生議長);開会

5-2 審議

《審議事項》

(1)審議1 フォーラム令和5年度事業計画・予算(案)

【決定事項】

(1)審議1 フォーラム令和5年度事業計画・予算(案)は承認された。

(事務局): 審議資料1に基づき説明

フォーラム令和5年度の事業計画と予算について説明する。1ページ目の(1)～(4)に記載しているのが令和5年度の取組ポイントになる。一番目は、東京湾再生のための行動計画(第三期)の開始に伴う取組を検討しながら実行していく。二番目はフォーラムの広報活動について、あるべき姿や戦略について議論検討していく。三番目は、統一テーマとしての感謝祭の新展開を図っていく。四番目は、社会的、環境的に多様な変化が起きている。脱炭素、気候変動などの課題にチャレンジしていきたい。

具体的な活動内容を1～12で説明する。1. 情報(提供・仲介)の受発信・交流(広報)について、1)は、第三期の目標実現の役割を果たしていきたい。2)は広報・普及活動の見直しによる新体制づくり。第三期のサブタイトルにある背後圏3000万人に対して、特に若い人、ファミリー層に向けての広報を検討。3)は、令和5年度からは新体制による感謝祭を実施。4)は、第三期の活動計画「活動の環を拡大する」ことに見合う実践的な活動。5)は直接体験の場づくりを検討。6)は情報化技術を活用した継続的な広報・普及活動。PTなどが作成したデジタルコンテンツなどと合わせて広報・普及活動を行う。7)は、記録冊子の活用。

2. 交流・連携活動では、再生推進会議と相互に補完しあいながら連携のキャッチボールを継続していきたい。大事な柱は政策提案の評価結果などのフィードバックができること。官側で作成しにくい、分野横断、現場実証的な取り組みについて官民で連携して応援していきたい。2)は、地域連携の視点から森川里海のむすび付き強化に向けて、海ゴミのクリーンアップ活動の支援、実施をおこなっていく。3)は表彰制度の検討、4)「東京湾の日」の交流活動をすすめていきたい。5)ではCSR-NPO未来交流会は、感謝祭の中での実施を検討していく。

3. フォーラム会員は、少しずつ増加し、メンバーの広がりがあがる。会員の要望に応えられる活動をしていきたい。

4. 政策提案については、成果がまとまれば提案していく。政策提案等を支援。

5. 統一テーマでの活動としては、令和5年度も感謝祭を実施し、事務局は応援していく。東京湾の日についても実施していく。また第三期に相応しいアンバサダーを増やしていければと思っている。

6. 調査研究では、特にPT活動を応援していく。新しい分野、課題に取り組む新しいPTを立ち上げる動きがあれば、これを積極的に後押ししていきたい。

7. 財政の問題を議論してきたが、企業等からの資金の獲得を引き続き努力していく。一つの突破口としてフォーラムの冊子等を材料にして、新しい企業にも声をかけていく。



8. 他団体との連携では、東京湾・全国～地球環境全体への取組といった広域活動とも連携。東京湾内で地域活動をしているいろいろな団体とも連携をとり、活動が横につながるようにしていきたい。

9. 後援・協賛等の連携は、フォーラムへの後援、協賛などの依頼に対応していきたい。

10. 相談窓口(コンサルティング)の活動は、地域団体から官側への対応相談などがある。役に立ってほしい。調査等での届け出の文章、書類作成等への相談に対応していく。

11. 啓発・人材育成は、もともと大事。若い方の活躍の場を提供していきたい。

12. その他、コロナへの対応が緩やかになってきたが、通信・ソフトを使ったライブ会議も認識されてきている。必要なソフト等整備していく。

1年間のスケジュールにすると、10月は、東京湾の日、総会、感謝祭など重要イベントがある。

これらの活動を支える予算が11ページになる。セブン-イレブン記念財団からは、引き続き支援をいただき感謝している。収入は、助成支援と寄附とからなる。セブン-イレブン記念財団からの助成金は、記念財団のルールに従って独立して運用することになっている。助成金4百万円弱のうち事務局経費として、300万円弱、残りの100万円強は、事務局が主催するフォーラム全体の活動に充てる。おもに広報活動費で、東京湾の日の川柳&photoコンテスト費用、CSR-NPO未来交流会などに使う費用になる。助成金で賄えないお茶代、アルバイト費用などは、寄付金を充当する。

【審議経過】

来生議長：

ご質問等をお願いします。

松井委員：

2013年よりセブン-イレブン記念財団は、協定をもとに関わり、この10年の活動や森里川海への広がり、地域循環共生圏含めて、素晴らしい活動になってきている。記念財団の助成金は、事業として活用していただきたいという思いがある。実際の所、事務局経費として使用している状況がある。これからさらに活動が進化する中で、寄付金収入、事業収入をさらに強化する努力を行って欲しい。因みに、「企業として、どうかかわり、どういった形で資金なりを投入すれば」という相談もいただいている。できれば2023年新たなスポンサーなり寄付金収入を得られるような対応をお願いします。

来生議長：

事務局の意見があればお願いします。

事務局：

セブン-イレブン記念財団様においては、長く、忍耐強く助成していただき感謝している。ご指摘のように、企業として、助成を事業に活用して欲しい気持ちは良く理解している。新たな寄付金収入に向けて、努力していきたいと思う。突破口の一つとしてフォーラム冊子、感謝祭資金の積み立てなどを模索しながらもチャレンジしていきたいと思う。企業マインドを理解する上で、セブン-イレブン記念財団の引き続きのご指導をお願いします。

来生議長：



非常に大きな課題を抱えていることは十分認識しているので、これからもアドバイス、ご指導をお願いする。他にご意見は？特にないようでしたら承認とする。

審議資料2に移る。事務局から説明をお願いする。

《審議事項》

(2) 令和5年度フォーラム第11回通常総会開催(案)について

【決定事項】

(2) 審議2 令和5年度フォーラム第11回通常総会開催(案)については、承認された。

事務局: 審議資料2に基づき説明

令和5年度フォーラム第11回通常総会開催の準備の都合もあるので、日時、開催方法、会場に関して審議をお願いする。開催日を9/30 10:30-12:00, Zoom参加と会場参加によるハイブリッド形式で行いたい。会場は、みなと総研会議室の利用を予定している。

【審議経過】

來生議長:

ご意見をお願いします。特にないようなので、承認とする。

審議資料3を事務局から説明をお願いします。

《審議事項》

(3) 設置要綱の改定(案)について

【決定事項】

(3) 設置要綱の改定(案)について、承認された。

※ただし、「2年後(令和7年2月)に、第22条の「できる規定」を見直す。」こととする。(令和5年度第3回企画運営委員会の議事録に記録して残す。)

(事務局): 審議資料3に基づき説明

先程フォーラムの広報・普及活動を強化する令和5年度事業計画活動の方針が承認された。これに見合って特別の活動グループを作ることによって設置要綱を変更したい。第7章第22条に、広報・普及チームを設置要綱の規定する組織として創設したい。期間を限定してチームを設けることができる規定で、設立と解散、企画運営委員会との関係を記述している。なお、第22条第4項の「企画運営委員」は「企画運営委員会」のワープロミス。訂正してください。

【審議経過】

來生議長: 改定に関するご意見、ご質問をお願いします。

古川委員:

ご提案の趣旨に賛同する。確認したいことがある。今のプロジェクトチームを作るのと、ほぼ同



じ枠組み、すなわち企画運営委員会で承認して、特命を受けた者がつくることができる。できる語尾について、設置されるということではなく、これから企画運営委員会で意見交換なり、決定を受けてのできる規定になっているが、特別の要請や必要があって作るの、設けることができるのではなく、「設ける」というような規定にすべきと思う。PT のできる規定と同じようにしている理由は何か。

事務局:

審議資料 4 に既に設けるチームの提案の用意があり、ご意見はもつともだと思ふ。できる規定にしたのは、広報・普及チームの活動バリエーションがあり、専門分野や将来課題に対応して、チームが作れる含みを持たせることにしたから。令和 5 年度は、審議事項 4 に掲げている二つのチームが大事と思っている。できる規定にしたのは、二つのチーム以外にも対応できるようにした。

來生議長:古川委員 どうですか。ご意見は。

古川委員:

ご意見、内容は分かりました。そうであれば広報・普及チーム以外、いろいろなチームに対応するというのであれば、21 条の中に特命を受けた者、特別な予算を使うプロジェクトチームも設置できるとすれば、従来と同じ手順で企画運営委員会の元に特命のチームを作れると思ふ。それも一つの回答だと思ふ。22 条に広報・普及チームがどうしても必要なのであれば、意見として、「できる」と言うのではなく、「設ける」と言う決議をご審議いただきたい。

來生議長:

審議資料4に関連するが、ある種の暫定性、資料4の 1, 2 で期間についてそれぞれ概ね 2 年、明確に 2 年という、とりあえず 2 年実施してみようということで、第三期の 10 年に向けての重要な出発点で今後 10 年の出発点を固めること。もう一つ、東京湾大感謝祭 PT の解散の関係で、感謝祭の持っている意義を継承する新しい体制をこれまで事務局が検討してきた。それとの関係である種の時限性を持たせるという事情もある。それで今日の提案になったと理解している。

古川委員の「できる規定ではなく設ける」はひとつの考えと思ふが、とりあえず 2 年間行ってみて、その後の活動について目途が立った時点で、「できる規定ではなく設ける」を改めて検討するというところでどうか。事務局の考え方が違っていれば訂正を行うが、少なくとも今日に至るまで伺っていた状況との関係では、こういうことと思ふ。事務局どうですか？

事務局:

22 条の条文に書いている期間限定の箇所が、PT との大きな違いになる。ボランティアで PT を作りたいというのとは異なり、①「組織上、フォーラムの活動に必要と言うことで設置」ができる、それも、②「期間限定での活動を実施」という「チーム」として組織を説明している。「できる規定にするかどうか」については、議長の議論の整理で事務局の代わりに言っていたと思ふ。

來生議長:

古川委員、さらにご発言ありますか



古川委員:

説明については、納得した。その説明の主旨であれば、22条の「広報・普及に関する特別なチーム……」このくだりが限定的と思う。広報、感謝祭そのものが普及だけではなくて、東京湾再生の活動を啓発したり、教育したり、実践の行動を引き起こしたりと、不可分につながっている。「広報・普及等」を入れて「設けることができる」を発意する。本件に関しては基本的に賛成する。

來生議長:「広報・普及等」を入れることは、どうですか?

事務局:「等」をいれることに賛成する。

來生議長:事務局は、等を入れて案を修正する。他にご意見お願いします。

木村委員:組織図についてだが、PTと同列の企画運営委員会についているが、事務局に付くのか、事務局の枠の中に入るのが良いのか、どちらが正解か?

事務局:

事務局に付く・事務局枠の中に置くということだと、このチームが事務局に対して責任を持つ位置づけになってしまう。実体的なこと言えば、事務局はそれだけの体制がとれない。いろいろな活動を企画運営委員会が監督、制御する主旨で置いてある。活動の透明性や多様な意見を引き受けるという点で並びとして良いと考えた。

木村委員:

大感謝祭を実施するにあたり、お金のやり取りが発生し、大感謝祭の中で収支を図ってきた。フォーラム本体が収益事業を作れるのかと言ったら難しいと思う。そうすると事務局でコントロールできるようにしておいた方が良いと思う。

事務局:

主旨は良く理解した。広報普及の活動の中で生じるお金のやり取りについて、より透明性を持たせる工夫を考えている。感謝祭の支出に関しては、事務局が通帳等を管理し、使う人とお金を管理する人とを分けることにする。活動と収支について、フォーラム監事の監査を受けたのち企画運営委員会に報告する形にしたい。チームの自主性を担保しながら、透明性を高めたい。

來生議長:

私の理解を申し上げますと審議資料4のところ、感謝祭デザインチーム長は、山縣理事長である意味、そしてフォーラムのスポンサーでもある。二つの活動を適切に区別しなければいけない。

今まで以上に会計の部分で事務局とのかかわりの中で神経を巡らせている。今までは、木村PT長で企画運営委員会との関係性、実際の部分は実行委員会と連携性が確保されていた。今度はみなと総研の内部関係が入るので、より明確に見えるようにしておきたいのが事務局の案となっている。

木村委員:

私が心配しているのは、お金の件です。従来の感謝祭では、お金を集めることを年度ごとに繰り返してきた。とは言え、一定のお金は入ってくるので、今のフォーラム体制の中で、収益を作り出すのはこの感謝祭しかない。今の所他にはみあたらない。その部分を上手く使えるような



状況を作っておいた方が良くと思う。

事務局:

感謝祭が収益源になる姿がイメージできれば、画期的なことと思う。そのためには、感謝祭の収支の議論を企画運営委員会で行う。感謝祭を「てこ」に収益化の検討を進めていく。

來生議長:

審議資料 3 設置要綱の改定から審議に入ったが、審議資料 4 が実体部分となっている。形式的な処理をして、皆さんの認識を混乱させたのは、議長として反省している。2年の時限と「できる規定」は原案を維持する。東京湾再生・感謝祭デザインチームが事務局直結だと活動がかえってやりにくくなる、また、資金面等の流れの明確さを確保する点も大事となるので原案を維持させていただく。二つのご意見をいただいたが、原案を維持させていただき改めてご意見を願います。

事務局:

議長の提案に賛成。議事録に「2年後に『できる規定』を見直す」旨の記録を残したらどうか。

來生議長:

2年後にできる規定の変更見直しの可能性ありとコメントを残す。他にご意見ありありますか。原案どおり、認めていただいたこととする。

次の議題に移る。事務局からの説明をお願いする。

《審議事項》

(4)フォーラムの広報・普及活動の強化について

【決定事項】

(4)フォーラムの広報・普及活動の強化については承認された。

- ・東京湾再生・感謝祭デザインチーム 山縣チーム長を企画運営委員に委嘱する。

(事務局): 審議資料 4 説明

フォーラムの広報・普及活動の強化について、二つのチームの新設をお願いしたい。一つは、広報・コミュニケーションチーム、もう一つは、東京湾再生・感謝祭デザインチーム。

広報・コミュニケーションチームは、フォーラム全体にわたる「あり方、広報戦略等」を検討するチームになる。第三期の再生行動計画の副題に「流域 3 千万人のこころを豊かにする東京湾の創出」が掲げられている。「3 千万人の方々にどうやったら訴えられるのか」、を検討する。検討議論から実行に移す試みができたら良いと思っている。2年間の活動としている。1年で議論ができ試みがいくつも生まれれば、その時には解散しても良いと思っている。主要構成メンバーは、來生議長に入っただき、古川委員、その他広報、企画のプロの方、若手の興味ある方に参加していただく。いくつか候補に打診中で、またアンバサダーの方からの経験等お聞かせいただくなど想定している。

東京湾再生・感謝祭デザインチームは、東京湾感謝祭 2023、同 2024 の 2 年間、運営実施するチームとして立ち上げたい。課題への新しい取組やひな形ができれば良いと思う。主要のメンバーは、みなと総研・山縣様、東京湾フェリー・寺元様、日本ビーチ文化振興協会・吉澤様、みなと総研・野



口様になる。さらに関東地方整備局からの人的な応援をお願いしたい。フォーラム事務局もメンバーとして、参加していきたい。デザインチームの顧問として、木村委員、田久保委員には、アドバイスをお願いしたいと思っている。加えて、若手の活躍を期待している。ご承認をお願いしたい。

來生議長：

先ほどの審議資料3 設置要綱の改定と関連する。ご意見、ご質問をお願いします。

特にご意見なしということで、承認をいただいた。

ご承認を前提に、山縣チーム長は、設置要綱の20条第4章「企画運営委員会は別途フォーラム・・・必要に応じて企画運営委員会 委員長が委員の中から委嘱することができる」を適用して、山縣チーム長を企画運営委員に委嘱する。この件についてもご意見をお願いします。

特にご意見なしということで、承認をいただいた。次に審議事項(5)について、事務局からの説明をお願いします。

《審議事項》

(5)PTの新設について(略称・指標 PT)

【決定事項】

(5)PTの新設について(略称・指標 PT)は、承認された。

(事務局)：審議資料5 説明

PTの新設の申請があった。新設申請をご紹介し、ご承認を得たい。申請者は岡田様。第二期までは、指標 PT、指標活用 PT として活動してきた。第三期の活動に沿った役割の PT を新たに設立したいとの主旨である。事務局は申請を受け、「フォーラム主旨に沿っているか」、「公序良俗に反していないか」の確認の役割があるが、既に第二期で活動しており、第三期に見合った活動を始めたいということで問題がないと判断した。ご承認をお願いします。

來生議長：

期に合わせた対応での PT 新設、ご質問等をお願いします。特にご意見・質問等がないので問題ないということ、承認いただいたこととする。5 つの審議事項は、原案通りご承認をいただいた。

次に報告事項に移る。(1)について、事務局、説明をお願いします。

《報告事項》

(1)PT終了届けについて

(事務局) 報告資料(1)に基づき報告

PT の「いったん見直し」については秋口まで議論を積み重ねてきた。資料にある PT からミッションの終了による解散届けが出されている。指標活用 PT もこの並びとなる。

來生議長:PT 長ご参加の方で、一言ありませんか。

木村 PT 長ら:「お世話になりました」



来生議長:PT 活動報告をモニタリング PT から願います。

(2)PT活動報告

モニタリングPT (古川 PT 長) 報告資料(2)1-1

毎年実施している東京湾環境一斉調査で水質については、8/3 を基準日として実施した。コロナ対応のこともあり生き物調査、イベント調査は任意参加で行ってきた。令和 4 年に関しては、これらの調査も東京湾環境一斉調査に位置づけることで、実施できた。関係者のみなさまの多大なるご尽力に改めて感謝する。

今年からは生物調査に関しては、事前の登録がなくても報告参加で掲載できるようになった。ワークショップを開催し、今年度分の東京湾環境マップ原稿を作成し、国土技術政策研究所で印刷をお願いしている。もう 1 回ワークショップを開催し、来年度以降、生物調査をどのように進めるか、具体的な意見交換と準備を進めたいと考えている。

指標活用PT (岡田 PT 長) 報告資料(2)1-3

指標活用 PT は、東京湾再生のための行動計画第二期の全体目標が達成されることを支援するというミッションになる。

このミッションは行動計画第二期が終わったことに伴い完了したので、まず本 PT を一旦ここで解散する。そして先ほど新規で認めていただいたように第三期に向けた指標作りというものを目指して活動していきたいと思っている。

さしあたっての予定としては、9 月 30 日開催予定の総会に向けて、第三期の指標を提案できることを目指して、新年度、急ぎ実施していきたい。

東京湾大感謝祭 PT (木村 PT 長)

「どうも 10 年間ありがとうございます。」反省しなければならぬところもたくさんあるが、フォーラム発行の冊子に書きましたので、それをご覧ください。「ありがとうございました。」

江戸前ブランド育成PT(牧野 PT 長/事務局代理報告) 報告資料(2)1-5

活動方針として、「まず、食べていただく」、東京湾の環境を考えたライフスタイルを目指す。コロナ禍の中デジタルコンテンツを作成し蓄積した。これを整理して活用していく。今後の方針は、オンラインでのコンテンツ資産が成果であり、環境教育や食育、人材育成を図る狙いとし、他の PT とも連携協力して、江戸前について、ブランド育成を図り、社会的波及を進めていくとしている。

東京湾パブリック・アクセス方策検討 PT (竹口 PT 長)

「当初の目的であるミッションを終了した。大変皆様ありがとうございました。」

最後に一つだけお願いは、行動計画副題の「三千万人へ」ということを実現するには、パブリック・アクセス方策の中でご提案申し上げた情報を利用して情報発信機能を具体化することが、非常に大事だと思っているので、今後とも宜しく願いたい。

海水浴復活方策 PT (関口 PT 長/欠席) 資料なし

活動終了

東京湾の窓PT (芝原 PT 長) 報告資料(2)1-8

今までみなと総研の港づくり助成により 3 年間活動してきた。今年度は情報発信 Facebook グループページの運営を続けてきた。イベントの協力であるとか、PT メンバーに関連する活動、ふなばし三



番瀬環境学習館、浦安三番瀬を大切にしたいと云ったところに PT メンバーが協力する形で関わりを持った。来年度については、フォーラムの活動計画にあるように、東京湾の日を含めて施設を拠点にした啓発を今後の PT のミーティングの中で「どのように関わっていけるか」を話していきたいと思っている。

東京湾浅瀬再生実験PT (鈴木 PT 長) 資料なし

ミッションの終了。

多摩川河口干潟ワイズユースPT (竹山 PT 長/事務局代理報告) 報告資料(2)1-10

令和4年度の新設 PT、現在 PT メンバーを募集しながら多摩川河口で調査を行っている。秋に現場での調査を実施、今後3月にも意識調査を行う予定で、企業 CSR、観察会、流域の方、市民の方の参加を得ながら、多摩川河口干潟ワイズユースについて考えていく。まずは、地域で活動しながら調査が始まったという報告とする。

生き物生息場づくり PT (佐々木 PT 長/代理岡田副 PT 長) 報告資料(2)1-2

令和4年度の活動は、第14回の PT 会議を11月に開催している。12月には恒例のマコガレイ調査を行っている。調査の写真が資料の下の方にある。今年は、マコガレイの卵の観察ができ、良い成果が期待できそうと考えている。2年連続で3月最終日曜日に計画している。

来年度の計画としては、4月～5月にかけて養老川河口干潟見学会の実施、夏には PT 幹事会と見学会をセットした合宿を実施予定としている。令和5年度から第三期が始まることから改めて役割分担を検討して新規一転 PT 活動をますます進めていきたいと考えている。

来生議長:引き続き報告を事務局から願います。

(3)フォーラム令和4年度事業報告(案)について (事務局) 報告資料(3)

令和4年度まだ終わっていないので令和4年度終了をもって正式な事業報告となる。今は準備段階の資料になる。2.3 ページに目次があって4ページ目に事業期間、項目がある。事業項目で全体の内容を簡潔に把握して、まとめる予定にしている。次回、正式の審議をお願いします。

(4) CSR-NPO 未来交流会 2023のご案内 (事務局) 報告資料(4)

3月23日の午後に開催。今回は、経団連自然保護協議会 細川委員、セブン-イレブン記念財団 松井委員のセッションなどご協力をいただき、環境省の「30by30」、国土交通省の「命を育むみなとのブルーインフラ拡大プロジェクト」、UMI プロ等の講演をお聞きする。

(5)フォーラム 冊子「東京湾の未来へ 2013-2032」の進捗状況について

(事務局) 報告資料(5)

冊子の進み具合のご報告となる。さまざまな方からのご協力があり、少しずつ原稿が集まってきている。この素材を料理して読みやすい冊子にするのが、これからの作業となる。みなさまの気持ちが込められている原稿をいただいたこと、感謝垂する。4社から広告掲載の申し出をいただいた。

(6)その他 経団連自然保護協議会 2022年度シンポジウム・企業とNGOとの交流会参加について

(事務局) 報告資料(6)



内容は濃く、視野の大きな議論、ここで勉強した成果をフォーラムに持ち帰って活動に生かしたい。

來生議長：

以上で本日予定していた審議事項、報告事項の議事は終了するが、全体を通して、ご発言があれば受け付けするのでお願いします。

海上保安庁 海洋情報部 大洋調査課 主任大洋調査官 森岡代理：

参事官の代理で来ている。海上保安庁が中心となって東京湾再生推進会議を運営しているが、この3月に第三期の行動計画が決定される。本日パブリックコメントの〆切日で、企画運営委員会の方にもお目通し頂いて色々ご意見頂いて大変有難く思っている。第三期も引き続きフォーラムの皆様と協力して東京湾の再生を続けていきたいと思っているのでよろしくお願いします。

來生議長：

「どうもありがとうございます。今後ともよろしくおねがいします。」

本年度、最終の企画運営委員会はこれで終了する。

5-3 閉会